

議案第46号

令和5年度一般会計補正予算(第2号)

公明党 | 無所属 | 日本共産党

問物価高騰重点支援給付金給付事業実施の背景について伺う。

答電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金において、住民税非課税世帯を対象とした低所得世帯支援枠が設けられ、1世帯当たり3万円の給付金を支給する方針が示されたことにより実施するものである。低所得世帯支援枠の他、家計急変世帯に対しても給付する。

問給付に至るまでのスケジュールについて伺う。

答対象世帯のうち、口座情報を把握している世帯に対しては、7月に支給決定通知を送付し8月上旬に振り込みを行う予定である。口座情報を把握していない世帯には、7月に申請通知を送付し申請書を提出してもらい、申請内容を確認してから随時振り込みを行う予定である。

問川越駅西口のU PLACEにある、複合的な課題にも対応できる福祉総合相談窓口における相談件数は。

答令和2年6月から開設された福祉総合相談窓口における相談件数の延べ数は、令和2年度1万2908件、令和3年度1万4285件、令和4年度1万4404件であった。

問給付相談等から次の施策につなぐべき、今後の支援は。

答福祉総合相談窓口にある自立相談支援センターにおいて、就労に関する相談が増えていることを鑑み、収入が減少して生活に困り事を抱えた人などに対する各種相談窓口の案内等、就労や困り事に関する取り組み強化について、関係機関との連携を図る。また、本事業の周知を徹底するとともに、本事業を通じて、家計急変世帯の現状を、施策の立案等に活用できるよう努める。

問住民税非課税となるモデルケースを伺う。

答夫・妻・子の3人世帯で給与収入のある夫が妻と子を扶養している場合、住民税非課税相当収入限度額は年間187万9999円、70歳の夫婦の2人世帯で年金収入のみの夫が妻を扶養している場合、年間201万9千円である。

問家計急変世帯とは、具体的にどのような世帯なのか。

答令和5年度の住民税が課税されている世帯であっても、予期せず家計が急変し、直近の収入減少により住民税非課税相当と見なされる世帯のことである。

問今年6月1日の基準日に課税対象であったものが、その後生活保護になった場合に給付対象となるのか。

答家計が急変していると考えられるため、家計急変世帯として申請してもらい、審査後に給付する。

議案第47号

令和5年度一般会計補正予算(第3号)

公明党 | 川越志政会 | 日本共産党

問給食食材費高騰対策について、昨年度も同様に対策を行っているが、昨年度と比較して高騰状況を確認したい。

答加工食品は、食材によって上下しているが若干上昇している。また、主食・牛乳は、上昇している状況である。

問認定農業者等臨時経営支援の予算額が、昨年度実施した農業経営継続支援金と比較して減額している理由は。

答昨年度実施した川越市農業経営継続支援金は市内農業者等を対象にした。今年度は、認定農業者等の中核的な担い手を対象としたことから減額となった。

問肥料等の高騰による農業経営への影響について考えは。

答中核的な担い手以外の農業者についても厳しい状況が続いていることは認識している。今後も交付金等を活用した支援策について、国等の動向を注視していく。

問電子商品券事業で、今後どのようにデータを活用していくのか。

答商品券事業でのデータを市の各種施策に生かせるように、さまざまな視点で精度の高いデータ分析に努めたいと考えている。

問子育てファミリー応援事業の実施機会を捉え、必要な支援につなぐための職員体制充実についてどう考えるか。

答孤立して子育てをせざるを得ない場合や子育てにおける悩み事にも対応するため、給付金申請時などの機会を捉えて、支援につなげていく体制づくりも重要であると認識している。具体的には、子育て相談窓口を案内したり、必要に応じて乳幼児の支援等に対応する部署につなぐことにより、申請者の支援につなげていく。

問省エネ家電を購入できる資力がない世帯への支援は。

答エネルギー価格高騰の影響を受ける家計の負担軽減を図る観点から、非課税世帯の人が購入する場合には、2万円を加算することを考えている。

問県の子育てファミリー応援事業に参加するメリットは。

答県の子育て用品に加え、本市から1万円が支給され、経済的支援がより手厚くなる。県や本市の支給データの活用により、子育て世帯との接点の増加も期待される。

問物価高騰が続く状況において給食費無償化や水道料金減免などを行う必要があると考えるが、市長の見解は。

答各企業における賃上げの動きや年金額の増額改定等の背景もあるため、社会経済情勢や国・県の動向、財源等を総合的に勘案し、必要な対策を講じたいと考える。